

# 令和元年度第1回 川崎市多摩川プラン推進会議

## 議事録

1 開催日時：令和元年8月9日（金）午後3時00分～5時00分

2 開催場所：川崎市産業振興会館10階第4会議室

3 出席者（敬称略）

会長	鈴木 誠	東京農業大学 教授
副会長	吉富 友恭	東京学芸大学 教授
委員	松井 隆一	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表
委員	目黒 孝哉	味の素株式会社
委員	小野 貴之	富士通株式会社
委員	梅原 七重	市民公募
委員	堀 良通	市民公募
委員	中村 修也	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所総括地域防災調整官

4 議事

(1) 今年度の実施事業等について

(2) 意見交換

5 傍聴者：なし

## 6 会議内容

### ◎開会、委嘱状授与、各委員紹介

【事務局】 それでは定刻になりましたので、令和元年度第1回川崎市多摩川プラン推進会議を始めさせていただきます。私は司会進行を担当します多摩川施設推進課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、昨年度まで委員として就任していただいております京浜河川事務所の羽澤副所長が異動となり、代わりに中村総括地域防災調整官に就任いただきましたので、委嘱状の授与を行わせていただきます。緑政部長の土田が委嘱状をお渡ししますので、前まで参りましたら委嘱状をお受け取りください。

《以下、委嘱状授与及び各委員紹介》

【事務局】 続きまして本日の委員の出席状況ですが、先ほどご紹介いたしましたとおり、10名中9名の委員にご出席をいただいております。したがって、川崎市付属機関設置条例第7条第2項に基づき、半数以上の委員のご出席により本会議が成立しておりますことを報告いたします。

また、本会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。会議録におきましては個々の発言者の氏名を記載させていただきますので、あらかじめご了承願います。なお、今日の傍聴はいらっしゃいません。

それでは開会に当たりまして、緑政部長の土田よりごあいさつ申し上げます。

### ◎緑政部長挨拶

【緑政部長】 改めまして、皆さんこんにちは。本当にお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。今回令和元年度ということで、第1回多摩川プラン推進会、新多摩川プランになってから2年目という形になっております。私どもは推進プランを推進するために、皆さま方の意見を頂きながらプランを推進していくという形になっております。昨年度から推進プランの中の施策で、サイクリングコースの延伸というテーマがありまして、平成29年度から工事を始めましてようやく今年度、足掛け3年となりますけれども、1年少しです。それで上河原堰の上流に布田橋という途切れた所がありまして、ようやく5月の末に橋が完成しました。サイクリングコースとしましては、幸区の御幸公園の所古市場から、上流側は川崎市境まで20キロの延伸ができました。さらに、川崎市境から稲城市のほうまでも続いているということをご報告させていただきます。

また下流側につきましては、上のほうがまだ区画整理という形で少し残っておりますが、そこら辺と、あと未整備の所がありますので、ここについても今後検討していくということになっておりますので、皆さん方からまた意見を頂きたいというところです。

さらに今のサイクリングコースですが、愛称募集を行うということで昨年度お話ししていたと思います。そちらについても、今回提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議ください。いずれにいたしましても、多摩川プラン推進をするということ

で、皆さま方のご意見を頂きながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

## ◎議事

【事務局】 ありがとうございます。それではこれよりの進行につきましては、会長のほうにお願いいたしたいと思います。会長よろしく願いいたします。

【鈴木会長】 それでは皆さんよろしく願いいたします。最初に申し上げておくと、市民委員の方たちは、ちょうどこちらのほうを向いているので見えないのだけれども、ここからは多摩川が見えるのです。水面と少し大田区側のほうが僕のところから見えるのですが、吉富先生は多分川崎側のほうが。こちらの席だと多摩川を見ながら、多摩川プランについて議論できるのです。この会議に参加してから、こんなに多摩川を見ながら会議ができるというのは初めてなので、まずは感激していますと、一言だけ言ってから始めさせていただきます。

それでは今日は、議事は3つありますが、今年度の実施事業について事務局から説明を受けて、それから皆さんからご質問、ご意見を頂きたいと思います。ではよろしく願いします。

### 《以下、事務局による資料確認と本年度の事業概要に関する説明》

【鈴木会長】 ありがとうございます。それでは皆さんからご質問やご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小野委員】 改めてなのですが、多摩川を軸として、これだけのたくさんの事業が生まれてくることに改めて驚きを覚えたのと、それを着実に実施していただいている川崎市さんに、私は川崎市民でもありますので、一市民としてもお礼を言いたいという気持ちに、資料を拝見してなりました。その中でも少し気になった点ですが、水辺の楽校のご説明の中で、3校というご説明をいただきましたが、これは3校にしている理由があるのか。あるいは今後もっと拡大していきたいという予定や計画があるのか、その辺を教えてください。よろしく願いします。

【事務局】 3校にしている明確な理由があるわけではないのですが、現在3校は川崎水辺の楽校というのが、等々力にあります二ヶ領用水があるので、二ヶ領せせらぎ館。等々力水辺の楽校というのが、中原区の等々力の辺りを中心に、大師水辺の楽校というのが大師の水郷センターを拠点に行っておりまして、川崎市の下流部、中流部、上流部の3点に活動拠点を持って活動を行っています。今後増やしていく具体的な予定というのは、今のところは市としては特段ないのですが、その数を増やしていくというよりは、今ある3校との活動協力、活動支援を行っていくという観点で、今のところは取り組んでおります。

【小野委員】 分かりました。いろいろなイベントをされて、お子さん方が参加されているような形を、今後はこの3校を拠点としてより多くの参加者を目指すとか、そういう方向性で行くということですね。

【事務局】　　そうです。

【小野委員】　　分かりました。ありがとうございます。

【堀委員】　　二ヶ領用水を活かしたまちづくり推進のことについてお伺いします。二ヶ領用水は、私の子どもの頃はずっと古川のほうまで二ヶ領用水があったのですが、今は鹿島田のところの小さなせせらぎというか、幅1メートルぐらいの川からずっと下流は下がっています。時々家内とずっと二ヶ領用水浴いを歩いているのですが、そうすると安全のため仕方がないのかもしれないのですけれども、一部は両側をがっちりフェンスで囲っている所もあるし、一部は下に階段で降りて、割合川のところを楽しめたり、そこへ行くと結構カルガモが泳いでいたりします。そういうところをうまく計画的に、500メートル置きぐらいにフェンスを外して、うまく二ヶ領用水に親しむということを、計画的に施策を実行していかれるといいのではないかと思います。

あるところは本当に両側がフェンスで、木もなくて。両側は道はありますけれども、そういうふうになっていて、非常に工場街の川のようなところもあります。一部は、先ほど出ていましたように常に両側に木があって、しかも、なおかつ下に降りられるような階段が設置されていると。そこを全体的に下流から上流まで計画的に、一部はこの所はなるべく降りられるようにしようとか、あるいは木を植えていこうとかいうことで全体的に見直して、下から上まで楽しめるようなランドデザインを描いて、整備していただければありがたいと思っています。歩いていると、すごく殺風景な所と、いいなという所の差が極端かなという感じがしていますので、ぜひ検討していただければと思います。

【事務局】　　貴重なご意見をどうもありがとうございます。確かにご指摘のとおり、こういった環境整備が非常に進んでいるところもあれば、おっしゃったように非常に殺風景な、普通の三面張りのままで造地されているところもあるというご指摘はごもっともです。われわれもこの文化財登録というのはいいい契機になるのかなと、かなり脚光を浴びることは間違いないものですから、川崎市としては二ヶ領用水としてあまり濃淡がないような整備というものは、常に心掛けていきたいとは思っております。

ただ、当然それについては、いくら市民の方が協力していただいても、そういった整備にはやはりどうしてもお金がかかるという面も無視はできないものです。我々も国やいろいろな方面に、こういったご相談をさせていただきながら、今ご指摘になったようなところも課題の一つでもありましようから、できるところから何とか解消していくということについては、注力させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【鈴木会長】　　今のところは実施施策14のところですが、ここに出てくる二ヶ領用水総合基本計画というのがあります。それと、この表の下には二ヶ領用水基本整備計画という違う名称があるのですが、これは2つあるのですか。総合基本計画というのがあるって、それに基づいて整備計画というのを作ってやっていたのですか。

【事務局】　　二ヶ領用水総合基本計画で結構です。実は「守る・活かす・整える」の10

の先導事業は、二ヶ領用水総合基本計画で位置付けているものです。

【鈴木会長】 そうすると、二ヶ領用水基本整備計画というのは。

【事務局】 すみません、私の記載のミスです。

【鈴木会長】 総合基本計画という計画は作ってあるのですね。だけどそれを整備計画という、別の実施の段階で何かやっていると思ったのですが、そうではないのですね。

【事務局】 進捗会議は年に2回なのですが、進捗管理の会議はさせていただいておりまして、いろいろな施策の展開主体など、区役所とかを交えて。

【鈴木会長】 それが、この二ヶ領用水総合基本計画推進会議というのでやってもらっているのですね。

【事務局】 そうです。

【鈴木会長】 ぜひ堀委員のご意見をそちらのほうにも反映していただきたいと思います。

【松井委員】 去年最初の会議に僕が出た時に言ったのですが、この委員会が年に2回で、これだけたくさんある課題を十分協議してくれとか、推進しているかどうかとか、評価してくれというのは、なかなか難しいですよ。それ自体が大体事務手続きでこういうのをやらないといけないのかとか、そのようになってしまって、お茶を濁すと言うとおかしいですがその程度で、僕などは本当に議論をもう少ししていきたいのですが、細かい議論ができないのです。

二ヶ領だけでも結構大きな課題はたくさんあるし、8月10日にわれわれのグループも掃除に参加して、旗振りを一生懸命やって、いろいろなグループが参加できるようにしています。こういうことを進めるに当たっても、報告書を見ると立派にいろいろな活動をされていて、確かに多摩川が素晴らしく、川崎市の環境資源として大事なものだというのは認識できるのですが、実際にそれにかかる人手とか費用とか、色々なことを考えると、もっと詰めないといけないことがたくさんあると思うのです。

それがどうも、市民の参加ということや、市民に協力してもらいたいということは、たくさん文言として書いてあるけれども、市民に対するヒアリングがよくできていないと思います。これは別にこの課だけではなく、全てがそうです。川崎市の中のまち局がやっていることでも感じるのです。そういうことを、どうしたら形骸化ではなく、本当に生きた市民とのパートナーシップの中でできていくか工夫していただきたいと思うのです。もう1つ大きな問題で、環境局との問題です。今環境局がSDGsで、今日の多摩ニュースのあちこちに載っているのです。そういうもので川崎市が未来都市として国から指定されて、そういう方面に対してもかなり先進都市としてやっていかないといけないということで、非常に素晴らしいことで嬉しいことだと思うのです。だから建設緑政局でやるのではなくて、このプランを作る時には環境局も関わっていたのです。だけど今はこちらの窓口になっているから、連携は取っているとは思いますが、その辺を上手にして、SDGsに関係することもたくさんあるから、そういうものも頭に入れてやっていければと思います。

**【鈴木会長】** ありがとうございます。重要な課題です。実は今日ここに資料1で上がってきているものは、最初のページに100の実施事業と書いてありますが、その本当にごく一部の進捗状況のご報告を受けて、ここで皆さんにご意見を頂く形を取っているのです。割とここに出てくるのはうまくいっている事業です。

今のご意見の中に2つ学べることがあると思うのですが、成功しているいろいろな事業の時に、直接参加者からいろいろなご意見を頂いたり、よりよくするための市民の声を頂くというのが、方向として1つあります。もう1つは、うまくいっているところではなくて、はっきり言って100の実施事業が全部うまくいっているとは思えないわけです。それは、ここが少し苦労しているのですということ正直に言ってもらったらいと思うのです。そうするとその時に、先ほど松井さんが、もっと市民の声を聞いて一緒にやろうと言っているのではないかというところを、それを「成功しているよ、成功しているよ」と言っていたら、誰も。そういうもっとウィークなところも、「ここがうまくいかなかったのだけれども」とはっきり言ってもらったほうが、皆さんは、「それはこういうふうにしたほうがいいのか」という、そのためにこの会議があるのだし、生かしてもらいたいというのがやっていて思うことなのです。

だから、あるところでは情報共有して、それでよりよくするために行政がやっているところを、我々が意見を言って、よりよくしていけるような手助けができるし、あるいは皆さんが日々市民と接していく中で、よりよくご自身が勉強していくということもあるし、何かうまくそういうことが回っていくといいなとは思っているのです。

**【松井委員】** もう1つだけ、ごめんなさい。川崎はよく150万都市といわれるのです。150万もいるのに8人の募集で、8名ですよ。8名なんていうのは、宮前区の中の一部の地区でもできます。だからこういうものを、こうところへ出して「やっています」と、確かにやっているのですが、僕は何か恥ずかしいですね。実際はもっとあちこちでいろいろなグループがやっていくのはいいです。だけど川崎市が関わってやっているのは、この8名で、こういうことをやっていますよと。いかにもやっていますということで宣伝したいのだけれども、150万の都市で8名というと、もう情けなくなってしまう。僕などは、もう少し仕組みというか、川崎市で市民ともっとうまくやるにはどうしたらいいとか、そういうことで市民の力をどんどん活用して、行政だけでできないことで、やれることはたくさんあると思うのです。その辺が課題としてあると思います。我々も懸命にやっていますので、よろしくお願いします。

**【鈴木会長】** この話題が出たのは8名ということもあるのですが、これは7月から始まるのですね。フレッシュな春先のいい頃がなくて、冬場に沢山あるというのが、何となく行政年度というもので始まっているからではないかと。こういうものは、やはり春先からやったほうがいいのかという気がします。すみません、僕があまり言ってしまうと。寺尾さんが何か言いたそうな顔をしています。どうぞ。

【寺尾委員】 これは私が間違っているかもしれませんが、二ヶ領に関してはいろいろな団体が、いろいろなことをやっていると思うのです。これは委員会のほうの関係になってしまうと思いますが、昔聞いたことがあるのですけれども、3~4年生の社会科の時間に二ヶ領用水を学習するということがあったのですが、今はそういうことで授業時数の関係でなくなっていますか。なかなか分からないですね。10年ぐらい前は、小学校3年生か4年生で川崎市の歴史のような形で二ヶ領のことをやって、先生方も二ヶ領のことをいろいろ勉強されていたこともあったと思うのです。最近その話をあまり小学校へ行っても聞かないのです。おそらくなくなったとしたら、授業時数の関係ではないかと思いますが、その辺を聞いておいていただければと思います。

【事務局】 河川課係長の斎藤といいます。今のお話なのですけれども、実際に今、学校教育の授業の一環として水辺で生態を調べるとか、そういうこと自体は少なくなっていると。それは実際の報告もないと思います。今夏休みのシーズンになってくると、個々のお子様が二ヶ領の生物とか植物だったり、その辺を調べたいという話で、かなり河川課の方には問い合わせが来ています。それに資料を提供したり、直接来られればそこで話を聞いたりとか、そういう機会はあります。ただ学校レベルではなくて、あくまで個人のレベルが来ているので、そこは寂しいかなというところはあります。以上です。

【寺尾委員】 分かりました。ありがとうございます。

【鈴木会長】 二ヶ領用水のこういう冊子で、素晴らしい冊子を作りましたよね。あとDVD。あのDVDを僕ももらって、うちの学生に見せたり、あれはいいです。ああいうものをいつでも見られるように、インターネット上で公開することはできないのでしょうか。二ヶ領用水は線的にずっと長いものだから、全体像を知ることがなかなかないので。好きでということではないのですが、ずっと辿って歩くような人は多分ごく一部だと思うのです。僕も全部見たからその良さが分かるのです。あそこは川崎の宝と言っていたのかな、それを実感してもらうためには、みんなにそれを知ってもらわないといけないと思うのです。あのビデオだと、ずっとそれが紹介されるから、あれは10分か15分でいいなと思っています。うちの学生に見せたりしたのですが、ぜひそういうのを皆さんがいつでも見られるような、YouTubeに出していいのかどうか分かりませんが、川崎市のホームページからさっと見られるようなことは、やっていただきたいと思います。

【事務局】 川崎市のホームページにこの施策の内容を反映していく動きは、課内の中では謳ってはいるのですが、その大事なコンテンツを今後どうやっていくのかという議論が、確かに乏しいことは乏しいのです。今ご指摘いただいたような、今後の時代は、そういった紙ベースではない情報をいかに発信していくのかというところで、われわれもあまり想像をめぐらしたことがないところではありました。その辺も、今貴重なご指摘を頂いたと思いますので、どういった展開ができるのかということ、今後宿題で考えていきたいと思っています。

【梅原委員】 出ていますね、二ヶ領用水。

【鈴木会長】 出ていますか。YouTube ですか。

【梅原委員】 ではなくて、グーグルで「二ヶ領用水」と引いたら出ているのです。それでいろいろな写真が載っているの、今まで見たことがなかったので、今後は見てみようと思います。結構いろいろ出ています。せせらぎ館のことも出ていますし。

【鈴木会長】 円筒分水などを見ていたら、ああいうのに燃えてしまう人もいますよ。

【寺尾委員】 あれは素晴らしいです。

【梅原委員】 散策マップもあります。

【鈴木会長】 多分文化財に登録された影響だと思いますが、それが一つの機会なので、ぜひ皆さんにもう一度見直すような機会にしていだければ。

【事務局】 市民の方からたくさんコンテンツが上がっているのは、私も承知はしているのですが、協働というのであれば、市民の側だけではなくて、行政側ももう少ししっかりと発信の仕方というものがないと、確かに片手落ちという意見もごもともだと思えます。契機というものを逃さずに、そういったものを生かせることができないかというのは、庁内でも持ち帰って検討させていただきたいと思えます。

【吉富副会長】 実際に学校の現場の先生は副読本を使われていて、その副読本の中には二ヶ領用水については触れられているのですか。学校で、私たちの暮らし、地域のことを社会の中で。

【事務局】 建設緑政局の企画課で建設系の副読本を作っていて、そこは河川だけではなくて、道路とか緑とかそういうのを1つにした、確か3、4年生向けの副読本を作成していて、全部の小学校に配っています。それを先生が受けて活用されるかは、先生に委ねられるので、それを使って授業をしていただいている方もいらっしゃいます。

【吉富副会長】 私も免許更新講習などで、学校の先生を対象にそういう教材の使い方を紹介する機会があるのですが、そういう冊子になっている媒体と、それとネット上にはこういうものがあります、こういうものを活用してその時間に授業を進めることができますという案内も、何かモデルを提示できれば先生も使っていただけるし、もしかしたら現場にも行っていただけるかもしれません。

【堀委員】 推進施策で僕個人的に一番期待しているのは、水と緑のネットワークというところで、多摩川丘陵軸、多摩川崖線軸、多摩川軸という緑の軸でやられていこうということです。これを読んでも具体的にどういうことをやっているのか、なかなかイメージが浮かばないのですが、これは非常に重要なことなのです。例えば生田緑地だといろいろなボランティア活動あるいは整備等をやっている、ホームページを見ても確かミシマジロウ先生が会長になってやっているものがあります。そういう団体やあるいは地学系の団体など、いろいろな団体を含めてぜひ大きなプロジェクトを作って、鈴木先生や吉富先生と一緒に頑張って立派な報告書を作るぐらいに。僕は川崎市の非常に大きな財産だと思って



いるのです。ここに出てくるほかの施策というのは、基本的に、言葉は悪いかもしれませんが「遊ぼう」という企画がほとんどなのです。グラウンド整備とか、それも非常に大事なのですが、それ以外に、こういう将来に向けた水と緑のネットワークというもので、大きなこれ1本で立てられるようなプロジェクトを作って、5年計画ぐらいで、5年後には立派な報告書等を作って、川崎市の財産になるようなものを作っていたらと思っております。ぜひご尽力願えればと思っておりますので、よろしくお願いします。

【鈴木会長】 緑政部長から一言、言っておいたらいいです。

【緑政部長】 今のお話で、こちらについては、多摩川のプランとしての上位計画として緑の基本計画というのがありまして、その中での一つという形で、こういう「水と緑のネットワーク空間づくり」で行っています。ここについては10年で見直しをかけていて、現在3期目に入っています。今まで緑の基本計画として20年行ってきた中での蓄積と今後の活用、さらに緑の基本計画を基に生物多様性の戦略とか、そういうところもやっています。その一部として水というところの、多摩川のプランがあるというような話です。

こういう基本計画ということになると、市民の皆さんもなかなか目につきません。先ほど副読本の小学校の教育というところがありますので、この緑の基本計画も分かりやすい形で、お子さんにも周知を図らなければいけません。さらに多摩川プランについても、以前私が課長の時も、小学校の副読本でいろいろと作って周知を図れないかと、教育のほうの理科の先生方にお話をしたのですが、やはり理科の先生方も忙しくて、自分たちでどれを題材にして決めるかと、今話があったように二ヶ領用水をやるか、多摩川をやるか、山があったら自然的な山のほうをやるかと、それを決めてやるのです。だから、なかなか一定な方向で副読本を作っても、それに興味を持ってくれた理科の先生がいると、多摩川にやって来て学習をしていただけるという状況がありますので、周知の仕方とホームページの活用です。

先ほど会長からもお話があったように、二ヶ領用水の上流にはこういうものがありますと、多摩川についても周知が足りていないと思います。いろいろな施策をやっても、川崎市というのは多摩川だけではなくて、全てにホームページの活用が遅れているところがあります。それは民間の方の知恵を借りて作ると、やはり予算的なものがあってなかなか外部に出せないということで、個人的なスキルを持っている方が職員になると、ホームページがよくできたりということがあります。そこが今後の課題かなというところではあります。

【堀委員】 僕が言っているのは、こういう基本計画は大事なのですが、そうではなくて、将来に残るようなきちんとした資料のようなものを、せつかくこの緑の軸というもので考えられているので、その基本的な部分の調査、現状はどうなっているのか、あるいはここをどういうふうに保全していくべきなのか、あるいはどのように活用していくのかということも含めた総合的な調査をきちんとして、将来に残るようなものを5年計画ぐらいで出して、学識経験者の人たちや市民活動をしている人たちで組織して、そうい

うものを作られたらどうだろうか。調査をしていく過程にまたいろいろな課題、あるいは多摩川、あるいはここに出てくる緑の軸を中心としたいろいろな関心が、市民の人たちにより一層芽生えてくるのではないかと。初めてそういうことをやることによって、行政、環境、そして市民の人たち、学識経験者の人たちがまさに協働して共に働くという形で、いいものができ上がっていくのではないかと私は考えますので、ぜひそういうことを検討していただきたいです。それで川崎市として、将来に残るような立派な報告書を作っていたらいいという希望です。

**【緑政部長】** そこにつきましても、やはりこれは緑の基本計画で、毎年緑の実施計画で、この作成があったのが環境審議会の緑の公園部会というところであります。こちらで学識経験者の皆さんにも意見を頂いて、市民の方もいらっしやいまして、そこで毎年この課題と施策がありまして、それを報告させていただいています。それである程度の実績というのは積み重ねて、さらに10年たつと見直しをやっているというご説明を、先ほどさせていただきます。

**【堀委員】** そうなのですが、基本調査の報告書のようなものが出ているのですか。

**【事務局】** なかなかそのところが毎年のもので。

**【堀委員】** 5年ごととか、そういうものをきちんと出して、市の財産、市民の財産として残していくということが非常に重要なのではないかとということです。毎年こういうことをやっていますということは、もちろん大事なのですけれども、そうではなくて、せっかくこういう緑の軸という視点で出てきたので、そこをもっと重視した形で調査をやられたらいいのではないかとという提案をしているのです。

**【鈴木会長】** いつも川崎はある意味でほかと違って、先導的な緑地診断カルテというのを作っているのです。それで、ここは緑の軸で重要であると、民地も含めてやってきて、特別保全緑地区という、指定を優先的にすべき所のグレード付けをしたりして、それを行政指導として持っていて、そういう守らなければいけない所を優先的にやってきています。なおかつそこをNPO法人ですとか、いろいろな方々が参画して、自分たちの生活環境として誇りある場所としていくという言い方を僕らはしているのですが、そのようなことは議論して実現しているところもあるのです。緑地診断カルテというのは、多分ほかではやっていないと思います。それは結構頑張ってやっていただいて、僕もそちらのほうでは10年ぐらいうちやったかな。今は別の形で交代しましたが。でも、おっしゃることはとてもよく分かります。それだけ見える化されていないところがあります。

**【事務局】** 保全カルテという仕組みもありますし、例えば生田緑地では、NPOが長年かけて調査をしている調査結果の蓄積があります。それは多摩川に関しても、おそらくいろいろな場所でそれぞれの団体が活動して、調査結果のようなものを蓄積していると思います。なかなかそういうものが共有できないところがあると思います。多摩川崖線ということだと川もそうですし、生田緑地というと緑地もそうですので、そういった関連すると

ころで蓄積されている情報が共有できるというのではないかと。

【鈴木会長】 見える化という、ストックとしてみんなが共有できるようにですね。

【堀委員】 そうですね。例えば多摩川アーカイブのようなものを作っていて、誰でもそこへアクセスすれば、例えば丸子橋辺りの環境はどうなっているのかと、すぐにアーカイブのほうでうまく資料整理をされていていただければ、今おっしゃったようなことも自然と解決していくのではないかと思います。

【事務局】 市域全体を調査対象にしている団体もありますし、環境局の生物多様保全の計画策定に当たっても、いろいろな団体の協力を得てやっていると思いますので、そのような情報が見えるようになると思います。

【鈴木会長】 今のご指摘は、自然環境的な研究のようなものはアーカイブ化していくのと同時に、社会的な活動とか、市民がどういうところで何をやっていて、どこでできることがあるのかということもバラバラに出てきていて、全体像が見えないのです。だからそれが見えないことには、ここでやっていることの本当の意味がないかもしれないという、そういう課題認識だと思っています。重要なことなので、事務局も考えてください。

【吉富副会長】 見える化という意味では、エコロジカルネットワーク形成プロジェクト概念図というのがありますが、例えばこういう俯瞰した絵があって、そこにそれぞれどういうふうにして、どうつながるのかというのを図式化できれば、全体を俯瞰して見ることができると思います。それぞれにまたデータの蓄積があって、どういう知見が得られたかとか、おっしゃったようなところにもたどり着けるような情報発信の仕方がいいのかなと思いました。

【鈴木会長】 1つは情報のアーカイブなのですが、もう1つはリストですね。どこでどんな人が活動しているかというアクティブな情報。そうすると、その人たちからそのうちに、いろいろなご意見がダイレクトに、インターネットか何かで皆さんに寄せられていくような。そういう情報交換の中では、ある程度整理された形で瞬時に皆さんに集まる、そういう時代になってくるのではないかと思います。ぜひそういうものを、先々を見越して。それには万遍なくどこで誰が何をやっているのかという、データベース化のようなことをしていかなければいけません。そうすれば年間スケジュールが分かってくるし、それが分かれば次の年にそれが増えているか減っているか、どんなことが起こっていくかも分かります。それが次の年に分かれば、5年後が予測つくような形になります。年2回、ここだけで全てが解決できないとしたら、このストックを次の年、あるいは5年後にうまく回していくにはどういう仕組みがいいのかというのを、考え出していけないといけません。それがないと解決策にはなりませんので。ぜひそういうことを念頭に置きながら、事務局のほうでも考えてみてください。

【松井委員】 中村さんにせつかく国交省から来ていただいているので、質問いいですか。サイクリング道路が川崎市で整備されるということは非常にうれしいのですが、一部

が3メートルで、後はそうではない所もあるようですが、国の方針としては拡幅という問題は、ある程度できるところから少しずつなのでしょうけれども、その辺の考え方というのはどうなのですか。僕はあそこのサイクリングロードを植物観察会などで歩いたり、仲間がマラソンをやったりしているのですが、サイクリングで走る人、歩く人とが非常に危ないのです。こういういい道ができて、国としての方針というのが一つあって、その中で少しずつ進んでいるのかどうかを知りたいのです。

【中村委員】 天場は幅としては大体6メートルと決まっていますが、その中でサイクリングに必要な3メートルを確保してやっているとします。高水敷のほうは緊急河川敷道路の部分を使って、一部をサイクリングロードということで、基本的には4メートルから6メートルぐらいの舗装した所の範囲内であれば、サイクリングロードにも使えるのではないかとします。それ以上広くなるということは、河川に支障が出るということもあるので、広げることは難しいと思っています。

【松井委員】 一般市民の単なる夢だと、やはり幅広いほうがうんといいですよ。荒川などはもっと広いのですか。

【中村委員】 荒川は広いですが、洪水時期にアルファルトというか、水が流れやすいような状況にはあまりしたくはないと思いますので、あまり幅を広げるとか、そういった整備はあまり行わないようにはしています。

【松井委員】 あれは資源として市民から見ると、あの川の景観というのは素晴らしいし、ああいうところをゆっくり歩いたり、サイクリングロードでスピード出したりとか、いろいろな人がいると思います。僕が外国で見た事例では、カナダへ行くとお母さんが乳母車を押しているのですが、ローラースケートを付けてそれをスイスイ押しているのです。かなり幅があるので危なくないのです。それで小さい子どもがそれに乗って楽しんだりする場所があるのです。だからそういう場所にできたらすごくいいと思うのです。それは一般市民の夢です。国の方針がどうなっているのかということです。

【中村委員】 方針というのは特に上がっていませんけれども、先ほど言った、幅をあまり広くはしたくないということです。

【松井委員】 あまり広げるという構想はないのですね。

【中村委員】 ええ。

【鈴木会長】 今サイクリングロードの話も出ていましたが、まだ最初の議題のほうで目黒さん、何か。

【目黒委員】 お願いというか、先ほど松井さんが言っていたSDGsの話が川崎市でも出てきていて、このやっている活動のところは、大体見るところが小学生で、SDGsになると中・高校生が見始めてきています。この施策の冊子はできないと思いますが、できればこちら側のほうには、多摩川プランとはどういう目的でやっているのかという、すでに17ありますが、あれを入れておいていただいて、後は100個はいらないと思いますが、基

本方針のところは何が当てはまるかとやると、中・高校生がそこを見始めるので、そういう活動もあってもいいのかなというところがまず1点です。

後は、水辺の楽校を使われているところを見ると、大体多摩川外かなという気はするのです。せっかく多摩川というキーワードとからいくと、もっと中側に誘導を。やっているのかもしれないけれども、川に近いほうが距離もないしということだと思のですが、中側のほうに行かないと、なかなか多摩川に行かないなど。何回か出ていますが、中にいる人たちを多摩川に連れて来るといった活動なのかなと意味で、そういうところのPRもお願いしたいと思っています。

推進施策1の清掃のところなのですが、われわれは下流側にいますので、これから清掃をして大体毎年4トンぐらい出ています。これから台風のシーズンですと、われわれは下流で海側とちょうど合流する所なので、結構すごくゴミが溜まるのです。毎年9月か10月に清掃しているのですが、結構な量が出ています。今プラスチックをどうしますかということが話題に出ています。生物を生かせるためには、プラスチックというキーワードがある中で、バーベキューもそうですが、いろいろな活動をされていて、そういうものをなくすためにはどうするかということも大きく入れていかないと、生物とか何かも大事なのだけれども、ゴミはどうなのかということもきちんとやっていかないと、両立しないのかなと思います。すごくいいことをやっているのは十分分かっています。子供達も色々勉強になっています。ただしそこに来るための生物を生かすためにはどうなのかというと、今はプラスチックというのが一番入りやすいので、そういう部分で市の中でも協力できる体制がいろいろあると思うので、そういうところも入れていただくといいと思います。いろいろな活動をする時には、必ずそういうことも言っていただければと思います。言っていると思いますが、活動をする時にはこういうのが入っているといけないのだよという啓蒙活動をやっていただくと、そういう子供たちが育っていくと、だんだんなくなっていくという気がしますので、そういうお願いです。

【松井委員】 ゴミは大きくテーマにしてもらいたいです。われわれも課題にして。

【寺尾委員】 年に1回、水辺の楽校に出た時に袋を持って回収はしております。

【鈴木会長】 先ほど、これでよくできている事例を僕は紹介したけれども、実際にはゴミがこれだけ出ましたではなくて、もっと本当は増えているわけです。それを元から絶たないと駄目なわけだから、それにはどうしたらいいかという今の話ですね。そういうことも含めて、実はウィークなところも出てきているということは、大きな観点からすると「川にゴミ捨てるなよ」みたいな「置いていくな」というのを基本姿勢にしていないと、生物多様性も何も図れないということになりますので、こういう認識も共有していきましょう。

先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。次の議題は多摩川のサイクリングコースのことで、説明をお願いします。

## 《以下、事務局による多摩川サイクリングコースに関する説明》

【鈴木会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。以前から懸案の自転車優先ではないという、名前がサイクリングコースでは困るからということです。これを募集することによって愛称も当然作ってもらうのですが、ここは歩行者優先だということがあちこちで周知されることが大事なので、そういう試みだそうです。これを見ると、多摩川プラン推進会議にて4作品程度選出というから、これを選出するのだそうです。

【寺尾委員】 確認なのですが、高輪ゲートウェイの話ではないのですけれども、これは最高得票があったものがネーミング化されるということですね。

【事務局】 はい。一応4作品程度とさせていただいているのは、100とか200出てくると皆さん大変ですので、もちろんカテゴリー分けなどをして絞らせていただいて、多摩川をすごくイメージさせるとか、安心安全をイメージさせるとか、そういうところの分けをさせていただいて、ある程度は皆さまに分かりやすくお示しするような形はさせていただきます。絞っていただいた後に、商標登録とかいう話もあろうかと思しますので、一度調べさせていただいて、最悪完全に駄目だというのが分かった段階では、一回抜かせてもらいます。多分単純に4だとすると、2作品なくなってしまうとどうしようもないので、少し多めに選定しておいていただいて、最終的に大丈夫だというチェックが入って、4作品で投票していただくという形です。今のところ、それが4作品か、5作品か、3作品か分からないのですが、その辺は全部チェックを入れた後で大丈夫だと確定した後で、投票していただくということを考えています。

ただ、最後の最後に商標登録の形というのは、どうしてもタイムラグがあるようなので、やったとしても、タイムラグで途中で入れられてしまって、最終的に完全に安心ということにはならないようなのです。さすがにそこは仕方がないというところはありますが、できるだけやってみたいと考えています。

【松井委員】 どなたでも応募できますというのは、川崎市民でなくてもいいのですか。

【事務局】 はい。

【松井委員】 せせらぎ館などに来るサイクリングに乗って来る人は、東京の人もあるし、町田のほうからも来るし、結構いろいろ来るのです。いいですね。

【事務局】 はい、大丈夫です。

【小野委員】 広報のところなのですが、うちの子どもは小学生ですが、プリントをたくさん学校からもらってくるのです。そういうものに配布の一つとして入れることを考えていただくと、小学生が必ず見て、その親も必ず見るという形になると思います。広報が一番大変だと思うので、そういうところでの広報も考えていただければと感じました。よろしくお願いします。

【堀委員】 これは、ここにも書いてありますが、基本的には歩行者優先なのですね。

【事務局】 はい。

【堀委員】 このコースは、歩行者優先のところに自転車も走っていいという、そういう形になっているわけですね。サイクリングコースという名前が付いているのですけれども。つまり対等なのですか。

【鈴木会長】 これは実は、県で作ったサイクリングコース構想というのがずっと最初にあって、その名前が川崎市にも適用を受けているのです。そういう構想で整備してきてしまったので。

【事務局】 ここは道路交通法などは適用されているようなのですが、最初の造りが、実際に道路として設定しているわけではない部分があるのです。道路は弱者優先なので、当然歩行者優先になってくるのですが、歩道とは少し部分がどうしてもあるので、歩道より厳しく歩行者を完全にという深い話になってくると、なかなか難しい部分ではあります。ただ歩行者優先なのは当然弱者優先になる部分ではあります。

【事務局】 もともと歩行者優先の道というよりは、サイクリングコースとして整備をしているので、青少年のスポーツ振興、健康増進のようところが目的で作られてはいるのですけれども、作られた当初から自転車も歩行者も一緒に使うという、両方通れるという前提なのです。そうすると両方が通れるのであれば、やはり弱者を優先するということで、歩行者がいれば徐行するということです。もともと歩行者用の道路というわけではないのです。

【堀委員】 愛称募集要領の裏のシルエットを見ると、この5つの団体が一緒に走るということとは可能なのかなという気がします。右から自転車、子ども、年寄り、子ども連れ、犬の散歩と描いてあるわけで、そここのところに幅2ないし3メートルのところ、結構見ているとママチャリではなくて、しっかりとしたロードレース用の自転車が走っています。しかも両方向で走っているわけです。今言っても仕方がないのですが、安全にという観点から言えば、基本的に大体寄り筋の話かなと思います。もう少し募集要項に関しても、歩行者が絶対優先だということに、自転車も走ってもいいのだというようなニュアンスを含められるといいのではないかと思います。

例えば1枚目の下のところに「本市の多摩川河川敷には」という文章が書いてあります。その2行目から3行目に、赤の太字で「自転車も歩行者も利用できる歩行者優先のコース」となっていると、歩行者優先のコースとなっているけれども、「自転車も歩行者も」といったら、どちらが優先なのかなと。僕が文章を作るとしたら、「自転車も利用できる歩行者優先のコース」というふうにして、「歩行者」を取ったほうが、自転車のほうは遠慮してくださいというニュアンスになります。「自転車も歩行者も」と言ったら、対等のような感じの歩行者優先の道というふうを受け取られるおそれがあるのではないかと。どちらが優先なのかというと、やはり歩行者優先なのですよね。

【事務局】 歩行者優先です。

【吉富副会長】 チラシも効果的なものだと思います。募集段階でも、今の状況だと「サ

イクリング」という部分がすごく目立つので、もともとサイクリングコースだったというところが、今堀委員がおっしゃったように、例えば「歩行者と自転車の道の愛称を募集します」とか、歩行者も使うというところを強調するような構成がいいのかなと思いました。

【鈴木会長】 できたら皆さんのおっしゃるようなことで、うまく工夫できないでしょうか。僕は実は鈍感なので。先ほど荒川の話も出ましたが、舗装してしまって、すごくスピードを出すような形になってしまって事故があったり、怖い思いをしているというのがあるものですから、それは今あちこちでいろいろな問題になっていますので。

【堀委員】 僕は正直言って、この川を歩く時はこの道ではなくて、下のほうの舗装していない道を歩きます。散歩をする時は怖いので、上ではなくて下のほうを。

【寺尾委員】 一つよろしいですか。昔はサイクリングコースという名称で、現在もそうなのですが、路面の表示が全然なかったのです。最近川崎市のほうで一生懸命やっていたいて、あれは何キロおきぐらいに「歩行者優先です」とかいう路面表示をしているのですか。ポイント、ポイントには結構ありますよね。

【事務局】 結構あります。大体 200 箇所ぐらいは作っていたり、さらに少しずつ増やしていたりはしています。

【堀委員】 僕自身としては、きちんとしたサイクリングコースはもちろん必要だと思うのです。ただ、もし一緒に走らせるのであれば、当然歩行者を保護するような形のシステムとか案内とか、あるいはサイクリングされる方にそういう意識を強く持ってもらうという仕組みづくりがうまくできないかと思います。

【吉富副会長】 今回何のために愛称を募集するのかという意味では、問題がストレートに伝わったほうが。例えばぶつかりそうになっているイラストがあって、それがみんな譲り合っているイラストに変わるような。こういう現状があって、新しい愛称が必要なのだと思います。ところが、もっとサッと伝わるほうがいいかもしれないですね。

【松井委員】 ただニーズとしては、ここの写真の一番左の乳母車とか、少ないのですが、こういうニーズはあると思うのです。一番右側のおじさんが杖をついて歩いていて、これもニーズとしてはすごくあるのです。やはりあそこはゆっくりと歩きたいのです。だけど自転車が来て、今の現状では歩けません。ニーズはあるけれども、こういう人たちは歩けないのです。だから自転車と歩行者が譲り合っというところで、どうしたらいいかはなかなか難しいのだけれども、自転車に乗っている人を見ると、本当にスピードを出してスーッと乗っています。我々がもたもた歩いていると、チンチーンとやられますから。後ろから自転車が来るといって、サーッとよけるのです。大きな事故は今のところはそんなにないですか。

【緑政部長】 今のところはないですが、私どもの把握しているところですので。

【松井委員】 これからも起こり得る様子があるから、それをどうしたらいいかというのは本当に大きな問題です。



【緑政部長】 今皆さんの意見で言っていたように、この募集の中のイラストの、一番真ん中に自転車があるというところが、やはりネックになっているのかなというところはあります。そこら辺は検討させていただいて、歩行者優先だというようなイメージで愛称を募集できるような形で、チラシも考えてみたいと思っています。

【事務局】 チラシの配り方なのですが、小学校や中学校とか考えたところもあるのですが、意外と相当量配ったり配らなかつたりというところもあり、多摩川の川沿いだけ配ろうかという話も本当はしていたのです。逆に小学生だけではなくて、大人の利用者もかなり多いので、できるだけ広くやるということを考えています。逆に、あまり小学校には配らないほうがいいかなというところを実は考えていて、このような募集の仕方にさせていただきたいと考えております。小学校だけで、近隣のところで行くと1万とか1万5千人ぐらいいらっしゃるようなのですが、それはそれで偏り過ぎてしまうのではないかと。

【鈴木会長】 先ほどの、小学生にすれば親御さんに持って行くから、その世代に伝わるという話だったと思います。小学生がターゲットではなくて。

【小野委員】 どこかに置いているから取って行くというと、すごく限られた人にしか伝わらないと思います。

【鈴木会長】 小学生の親御さん世代ぐらいとか、もう少し年配の世代が、高いロードレーサーというので結構怖い運転をしていたりするのがあります。

【事務局】 検討の中で、1~2年生はこの趣旨だと難しいのではという話もあって、4年生以上に配ったらどうかという話もあったのですが、費用の面とか、区域を限定して配れるかというところで、もう一度検討してみます。

【鈴木会長】 せせらぎ館で自転車で休憩する人たちには、ぜひこれは全部配ってもらったらいいです。絶対に見られる所に掲出しておくとか、ビラで持って行ってもらうように。あそこは自転車置き場があったでしょう。あそこにもぜひきちんと。

【吉富副会長】 チラシの目的が、愛称を募集するというのももちろんあるのですが、これを見て問題を知るということもあると思うのです。これを手に取った時に、自転車に乗っている人とか、今のサイクリングロードを走っている人が、こういう問題があるのだということが伝わるようなものにして、広く配布の仕方を検討していただけるといいと思います。

【鈴木会長】 新聞、雑誌、神奈川テレビとか、神奈川新聞とか、そういうところでこういうのが取り上げられるように、ぜひ努力していただきたい。

【吉富副会長】 大学でしたら、貼ったり配布したりできますので。

【鈴木会長】 それではよろしいでしょうか。こうやって実施して、また出てきた時に議論になるのだと思いますが、ありがとうございます。

大体時間的に、その他のところで、京浜河川事務所からの情報提供です。番が回ってきましたので、中村さんよろしくお願いします。

【中村委員】 それでは資料 4 をご覧いただきたいのですが、京浜河川事務所の話題提供ということで、今回 2 つのテーマを持ってまいりました。

1 つ目が、川崎市まちづくり概要ということで、かわまちづくりにつきましては川崎市さんが主体になって、今いろいろ整備等を行っているところです。このかわまちづくりにつきまして、川崎市については、平成 21 年に一番初めにこの制度ができた当初から登録されて、いろいろやっているのですが、平成 29 年度において、先ほどいろいろ議論していただいた新多摩川プランの改定に合わせて、川崎市のかわまちづくり計画につきましても内容の変更を行っております。

右上に市の事業、左下に国の事業ということで、お互い役割分担を決めて、この計画に基づいて整備をやっているところです。右のところに施設整備一覧というのがありますが、これにつきましては地区名があって、どんな整備をするかという一覧表になっています。令和元年度につきましては、平面図の⑥、丸子橋のところを赤く囲っているのですが、この場所におきまして、低水護岸（渡し場）の整備をやる予定になっています。

次のページ、3 ページ目ですが、これは今年度実施する内容をまとめた資料になっています。丸子橋地区低水護岸整備ということで、大田区と連携した丸子の渡しのイベントや、カヌー等の水辺レジャーの利用ができるよう、また水際に近づきやすくなるような形の低水護岸。右のところに写真がありますが、丸子の渡しのイベントの時の、こちらが大田区側の船着き場になっていて、一応護岸的な整備がされているところになっています。その下が川崎側ということで丸子のところなのですが、この地区についてはこのように狭くて着きにくい状況です。こういったこともありましたので、川崎市さんの要望もあって、今年度低水護岸、階段護岸を整備する予定にしています。

場所につきましては、この写真のオレンジ色のところに整備する予定になっていて、4 ページ目にイメージパースを載せています。丸子橋があって、その手前に階段状の護岸があるのですけれども、こういった整備を今年度、今年出水明けの 10 月から年度いっぱい、来年 3 月にかけて整備する予定にしています。幅が大体 30 メートル少しの階段状の護岸を整備します。ここがあれば、渡しなりカヌーが接岸しやすい状況になり、また水際にも近づくことができるようになると思っています。

2 年度につきましては、まだ予定ですが、2 ページ戻ってもらいまして、④の諏訪地区と北見地区の階段整備や、緩傾斜スロープの整備を予定しています。

続きまして 5 ページの縦型の資料ですが、二ヶ領宿河原籍改築 20 周年アニバーサリープロジェクトということです。宿河原につきましては昭和 49 年に粕江水害があって、宿河原が原因ということになっています。それを受けて水害とか裁判を受けまして、平成 6 年から二ヶ領宿河原籍については改築工事を行っています。5 年計画で平成 11 年 3 月に整備が完成して、今の状況になっています。令和元年の今年度で 20 年たつということで、堰の果たした役割などを知っていただくためにも、京浜河川事務所としていろいろなイベント

の企画を検討している段階です。予定としましては、ここに書いてあるとおりパネル展示や施設見学会、講演会等々を予定しています。

昨年は多摩川改修 100 年ということで、ここにお集まりの関係者の皆さんにもご協力いただいたのですが、今年度も二ヶ領宿河原堰 20 年ということで、また関係者の皆さんにもご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【鈴木会長】 ありがとうございます。何か皆さんからご質問は。

【松井委員】 20 年たって実際こういうことをやっただけで非常にうれしいです。報告ですが、われわれとしてもおかげさまでこの 8 月、あと 2,000 人弱であそこの来場者が 50 万人達成なのです。そんなこともあるので、一応記念事業というほどでもないのですが、来館者 50 万人目には何かプレゼントしようということで、役所と相談をしているいろいろ頂いたり、準備万端待っているのです。今月あと 2 週間以内ぐらいになりそうなのです。いつなのかと言うとみんなが殺到してしまうので極秘なのですが、大体そのぐらいです。

それからもう 1 つ、役所としてお願いしていますが、20 年たっているのに、かなりメンテしないといけないことがたくさんあるのです。ドアの問題で見積もりに新しく業者が来ているけれども、国のことだからいつ事業予算が下りるかとか言っていますが、できるだけ早く直してもらいたい点も、個々には川崎市を通して気が付いたところを言っていますので、ひとつよろしくお願いします。20 年たつと、メンテしないといけないこと結構あるのです。担当者が変わっているから、意外と分かっていないこともあります。よろしくお願いします。嬉しいこともあるけれども、管理上のメンテナンスも必要だということです。

【鈴木会長】 ありがとうございます。よろしいですか。ではこの後の会も予定されているようですので、いったんここで議事を終えまして、進行は事務局のほうへ戻します。どうもありがとうございました。

## ◎閉会

【事務局】 会長ありがとうございました。最後に事務局より事務連絡です。次回の多摩川プラン推進会議は、議事でもお話しさせていただきましたが、愛称の選考会議を 11 月下旬ぐらいに予定させていただきたいと思っております。その後今年はまだ 1 度、第 3 回の会議は多分 2 月頃になるかとは思いますが、そのところはまた予定をさせていただきたいと思っております。どちらにしろ、後日また最終的に日程を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】 今年はまだ 1 回多くなるから、今日頂いたご意見がどんなふうに反映されたかということの概略は、そこで説明いただける時間もありますね。では皆さん、そんなことで 11 月に、もう 1 回多くなりますけれども、基本問題のサイクリングコース問題もありますので。すみません、そんなことでよろしくお願いいたします。

【事務局】 以上をもちまして、令和元年第 1 回川崎市多摩川プラン推進会議を終了したいと思います。本日は誠にありがとうございました。